

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客様、株主、従業員、取引先、地域社会・地球環境をはじめとする多様なステークホルダーとの信頼関係の構築が重要と捉えており、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことで共存共栄の関係をつくってまいります。従業員への還元や取引先への配慮を実施することで、持続的成長を実現して行くべく、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社では、組織・人材こそがビジネスの成長に最も重要な要素であると考え、Inclusion&Diversity、Life-long Learning、One Team の3つの柱を立て、多様性を尊重する企業文化のもと、だれもが自由に意見を発言することができ、従業員一人ひとりが伸び伸びと力を発揮できる環境作りを目指します。また、教育訓練等により、持続的な成長と生産性向上に取り組み、当社に所属する従業員一人ひとりが生み出す付加価値の最大化に力を注いでいきます。

その上で生み出した成果は従業員への持続的な還元を図ることを目的として、賃金総額の引き上げをはじめとする総合的な処遇の改善や、挑戦を通じて成長していくことを支援する人材投資に積極的に取り組みます。

従業員の提案内容について積極的な対話を通じて働き甲斐のある職場づくりを進めています。

これらの実施を通じ、従業員一人ひとりが主体性と責任をもち日々の業務に挑むことで、従業員と会社がともに成長できる組織を目指します。

(個別項目)

賃金の引き上げについては、具体的には、市場競争力のある報酬水準の検証、単年度の会社業績及び中長期的業績予測を反映する基本給の増加や業績賞与等を通じて総合的に取り組みます。また、教育訓練等については、多彩なラーニングリソースやツールを提供し、従業員が学び続け成長し続けるための研修の機会を提供し、計画的な人材育成に取り組みます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/81901-05-24-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年12月5日

アストラゼネカ株式会社

代表取締役社長 堀井 貴史